

小林保養院 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成22年 4月 1日から平成27年 3月31日までの5年間

2 内容

目標 1

計画期間内に院内保育施設の設備等の充実を図り、利用率を高める。

対策

- ・平成22年4月～ 社員で院内保育所利用を希望する者を対象に保育所利用に関する説明会等を実施。
- ・平成22年4月～ 保育所内の設備遊具等の整備を行う。

目標 2

関連する法規並びに制度の社内周知を図る

対策

- ・平成22年4月～ 各種研修、その他の社内研修や各種研修会等で、関連法規並びに制度の周知を図る。